

2021年5月28日

お客様 各位



## 愛知県緊急事態宣言に伴う弊社業務対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、政府より『緊急事態宣言』が延長されました。

つきましては弊社におきましても政府・自治体の方針を踏まえ、お客様並びに従業員の安全確保を考慮し、対策期間を下記のとおり延長させていただきます。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますがご理解賜りますようお願い申し上げます

### 記

#### 対策期間

5月12日（水）から6月20日（日）まで

#### 対策

- ・ 予防・拡散防止対策の徹底
- ・ マスク着用、検温の義務
- ・ 消毒液による手洗い、うがい、咳エチケットの励行
- ・ 多人数が集まる会議等の自粛
- ・ テレワーク・時間差出勤等含め事務所環境の安全性の確保
- ・ 県外来訪、訪問の自粛
- ・ 社員が発熱した場合は事務所・現場等入場禁止
- ・ 発熱が4日以上おさまらない場合、保健所、医療機関に相談
- ・ 緊急対策本部を設けて対応

以上